## 再審査に当たり意見を聴取する動物用医薬品の概要

概要

1 牛伝染性鼻気管炎・牛ウイルス性下痢 - 粘膜病・牛パラインフルエンザ・牛ア デノウイルス感染症混合生ワクチン(日生研牛呼吸器病 4 種混合生ワクチン)

(1) 主成分

豚精巣細胞培養弱毒牛伝染性鼻気管炎ウイルス 豚精巣細胞培養弱毒牛ウイルス性下痢 - 粘膜病ウイルス 鶏胚細胞培養弱毒パラインフルエンザ3型ウイルス 山羊精巣細胞培養弱毒牛アデノウイルス(7型)

(2)対象動物

4

(3)用法及び用量

溶解液を加えて溶解し、1頭当たり2mLを筋肉内に注射する。

(4)効能又は効果

牛伝染性鼻気管炎、牛ウイルス性下痢 - 粘膜病、牛のパラインフルエンザ及び牛アデノウイルス感染症(7型)の予防

- 2 牛流行熱・イバラキ病混合不活化ワクチン( 日生研 BEF・IK 混合不活化ワクチン、 牛流行熱・イバラキ病混合不活化ワクチン"化血研"及び "京都 微研"牛流行熱・イバラキ病混合不活化ワクチン)
- (1) 主成分

牛流行熱ウイルス YHL 株 不活化ウイルス 弱毒イバラキウイルス No2 株 不活化ウイルス

(2)対象動物

4

(3)用法及び用量

1頭当たり2 mL ずつ4週間隔で2回筋肉内に注射する。

(4)効能又は効果

牛流行熱及びイバラキ病の予防

- 3 鶏伝染性気管支炎生ワクチン(IB TM 生ワクチン"化血研")
- (1) 主成分

発育鶏卵培養鶏伝染性気管支炎ウイルス TM-86 w株

(2)対象動物

鶏

(3)用法及び用量

溶解用液を加えて溶解し、1羽当たり1滴点鼻又は点眼接種するか、10倍量に希釈して散霧接種する。又は飲用水に加えて飲水投与する。

(4)効能又は効果

鶏伝染性気管支炎の予防

- 4 リン酸チルミコシンを有効成分とする製造用原体(リン酸チルミコシン20%(原薬))
- (1) 主成分

リン酸チルミコシン

(2) 用法及び用量等

製造用原体

- 4 リン酸チルミコシンを有効成分とする豚の飼料添加剤(動物用プルモチルプレミックス 20、同 50、同 100)
- (1) 主成分

リン酸チルミコシン

(2)対象動物

豚

(3)用法及び用量

飼料1 t 当たりリン酸チルミコシンとして 50 ~ 200 g (力価)の量を均一に混ぜて7日間経口投与する。

(4)効能又は効果

適応症 肺炎

- 5 ミロサマイシンを有効成分とするみつばちの飼料添加剤(みつばち用アピテン)
- (1) 主成分

ミロサマイシン

(2)対象動物

みつばち

(3)用法及び用量

みつばちの育児箱1箱当たり、ミロサマイシンとして 75mg(力価)を専用飼料に均一に混じ 250g としたもの育児箱に置き、7日間経口投与する。

(4)効能又は効果

アメリカ腐蛆病の予防

## 食品安全委員会に意見を聴く事項

薬事法第83条第1項の規定により読み替えて適用される同法第14条の4第1項(同法第23条において準用する場合を含む。)の規定による上記動物用医薬品の再審査に際しての当該医薬品の食品健康影響評価(食品安全基本法第24条第1項第8号)